

＜学習講演会案内 no2＞(学校体育研究同志会、新日本スポーツ連盟、EGG の 3 者コラボ企画)

## テーマ：日本のスポーツ政策の現状とスポーツ運動の課題

### 「新日本スポーツ連盟創立60周年によせて」

提案 清沼 裕之 氏 (新日本スポーツ連盟副理事長・スポーツ科学研究所事務局長)

特別発言：宇野 健治 氏 (新日本スポーツ連盟理事長)

司会：黒川 哲也 (学校体育研究同志会) 記録：利野 俊弘 (学校体育研究同志会)

日時：2025年 12月 7日 (日)午後2時より

場 所 学校体育研究同志会新宿事務所新宿区西新宿8-2-34 新宿マンション502

※オンライン参加歓迎：Zoom ミーティング

#### 1. 学習講演会の内容について

青沼さんから、19ページ分の資料が届いています。その趣旨は 日本のスポーツ運動、すなわち国民のスポーツ要求実現のための運動を前進させるために、現在のスポーツ政策の現状を詳細に分析・検討し、今後のスポーツ運動の課題を明確にすること」とされています。報告概要を左記に示しておきます。

##### I スポーツ政策の現状

- 1. 臨時教育審議会とスポーツ政策の転換
- 2. 臨時教育審議会とスポーツ政策の転換
- 3. スポーツ振興基本計画（2001年）の策定
- 4. 自民党「スポーツ立国ニッポン」の公表
- 5. 民主党「スポーツ立国戦略」の公表
- 6. 「スポーツ基本法」の制定—意義と課題
- 7. 「スポーツ基本計画」の策定—概要と問題点

##### II. 「日本再興戦略 2016」以降の「スポーツ成長産業化」政策

- 1. 「日本再興戦略 2016」の重点課題
- 2. 「スポーツ未来開拓会議」中間報告にみるスポーツ産業振興
- 3. 「大学スポーツの振興に関する検討会議」が目指す日本版 NCAA
- 4. 「一億総スポーツ社会」を目指す『第2期スポーツ基本計画』の概要と問題点
- 5. 「第3期スポーツ基本計画」の概要と問題点
- 6. 運動部活動の地域移行政策の経緯と概要
- 7. 日本スポーツ政策推進機構の設立とスポーツ基本法改正の動向
- 8. 「日本スポーツ会議提言 2023」が目指す地域スポーツ振興策
- 9. 「『スポーツ未来開拓会議』とりまとめ』の概要と問題点—地域スポーツ振興を儲けの対象とする政策
- 10. 2025年度スポーツ庁関連の予算の分析—スポーツくじ収益に頼る財源確保の問題性
- 11. 「スポーツエコシステム推進協議会」設立の意味するもの—スポーツ市場拡大が狙い
- 12. 各省庁のスポーツ関係予算額

##### III 改正スポーツ基本法の特徴と問題点

- 1. 改正スポーツ基本法の旧法からの変更点
- 2. 国民スポーツ振興という観点から見た場合の改正スポーツ基本法の特徴と問題点

##### IV 今後のスポーツ運動の課題

- 1. スポーツ権とは何か
- 2. 新日本スポーツ連盟の運動方針
- 3. 新日本スポーツ連盟理事会からスポーツ庁に宛てた「国民スポーツ振興策をさらに推進するための要望書
- 4. スポーツ運動の課題

また、今回、新日本スポーツ連盟の理事長である宇野健治さんをお迎えできることになりました。宇野さんには、新日本スポーツ連盟の現在の組織、活動状況についてお聞きし、現在の到達点、課題や教訓などをお聞きしたいと考えています。

#### 2 企画・運営について

今回の学習講演会は、新日本スポーツ連盟、学校体育研究同志会、及び学校体育研究同志会EGGの三者の共催となり、提案は、新日本スポーツ連盟、司会・記録は学校体育研究同志会、EGGは運営事務局となりました。提案、特別発言のあと、質疑を含めて意見交換会とします。また、その後三者懇親会を予定しています。オンラインを含めて多数の参加をお待ちしています。

※提案者の青沼さんより、『スポーツ固有の美とは何か』(創文企画)が出版されました。紹介しておきます。

## 新日本スポーツ連盟の紹介

新日本スポーツ連盟のことがよくわからないというという方のために簡単な紹介をしておきます。

新日本スポーツ連盟は、1965年11月12日、新日本体育連盟（新体連）として19人の呼びかけ人により、東京・九段会館にて、25都道府県から約350名が出席して創立されます。この時、「スポーツは万人の権利」の創立宣言を採択します。呼びかけ人19人の中には伊藤高弘氏、城丸章夫氏などが含まれています。また、同志会創始者の丹下保夫はこの時来賓として招待され、祝辞を述べています。丹下は、1963年には、その著作『体育技術と運動文化』の中で、「国民運動文化創造発展のためには、国民自ら、勤労者自らが生活と幸福を守る組織が必要である」と考え、「社会における国民運動文化体制と全教師集団の中における体育組織との統一が国民運動文化の体制」と考えていました。新日本スポーツ連盟は、このように学校体育研究同志会とは創立当初から深いかかわりを持ってきました。

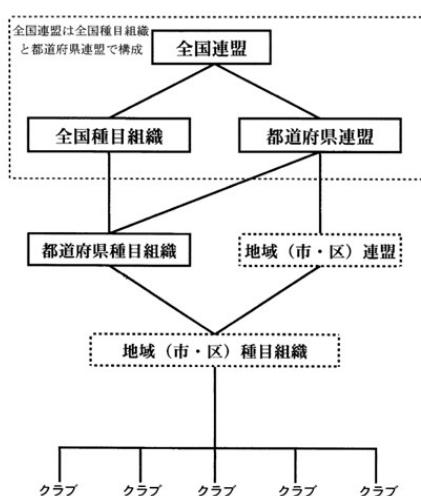
伊藤高弘さんによれば、63年3月第1回民間体育研究合同研究集会で、城丸氏が「体育・スポーツは権利である」と提起し、同年5月には山口徳治の名で「労働者階級と体育スポーツ」（『前衛』）が発表され、権利を軸に学校体育と勤労国民スポーツが架橋されることになったこと、6月に勤労青年・学生を中心とした実行委員会のもとで第1回全国青年スポーツ祭典を開催、ここにわが国で現代史上初の下からの自主的・民主的スポーツ運動が開始されたこと。65年3月には全国青年スポーツ祭典運動を背景に新体連結成の準備活動が開始され、当時29歳の伊藤さんも参加し、事務局の中心にすわることになった経緯があるということです。

こうして、新体連創立の方針・規約と結成アピール（創立宣言）は、およそ9か月間にわたる検討のち、採択されます。この63年から65年の経緯は<大衆的基礎を持つスポーツ運動と研究>にとって、まさしく歴史的エポックを画するものであるといえます。

さて、翌66年10月には中央スポーツ学校講義にもとづく『民主スポーツの基礎理論』（日本青年出版社）が講義担当者（伊藤、城丸、西村、青木）によって執筆され、新日本体育連盟編として刊行されます。そして、67年1月「民主スポーツ」見本紙が発刊され、創刊準備号（1・2・3号）を経て、3月機関誌として刊行されます。続いて、1973年6月には、機関紙『月刊民主スポーツ』雑誌化が行われます。1979年7月1日には、機関誌「月刊民主スポーツ」を「スポーツのひろば」に改題。また、1975年5月18日から6月3日にかけて、新体連代表が、F S G T（フランス）の国際シンポジウムに参加、その後U I S P（イタリア）を訪問し、国際交流の道を開き今日に至っています。

創立30周年にあたる、1995年10月8日、第21回臨時全国総会を開催して「新日本スポーツ連盟」と改称し、「新日本スポーツ連盟の出発宣言」を採択。2014年には「現代スポーツ研究会」を足がかりに、新日本スポーツ連盟附属スポーツ科学研究所を設立するにいたっています。

### 【組織構成】



全国連盟=新日本スポーツ連盟全国連盟  
地方連盟=新日本スポーツ連盟都道府県連盟  
地域連盟=新日本スポーツ連盟市区町村連盟など複数の行政区を含む場合もある  
全国種目組織=新日本スポーツ連盟加盟の競技種目別全国組織（例：全国テニス協会など）  
地方種目組織=新日本スポーツ連盟加盟の都道府県の競技種目別組織（例：東京都野球協議会など）  
地域種目組織=新日本スポーツ連盟加盟の市区町村等の競技種目別組織（例：東京都板橋区テニス協議会など）

### 【構成員】(2023年12月現在)

3808クラブ、49201名で構成（賛助会員を含む）。  
主な内訳は、登山34.2%、卓球33.0%、テニス10.5%、野球5.3%、スキー4.3%、サッカー3.1%、バレーボール2.0%、水泳1.6%、バドミントン1.6%、ウォーキング1.2%。※その他…ランニング、ソフトボール、ハイキング、ミックスバレーボール、バスケットボール、ゴルフ、ソフトテニス、空手、剣道等

最後に、今回の学習会のために、つけ加えておきたいことがあります。

伊藤高弘さんの論考に「地域スポーツ計画と主体形成」（シリーズスポーツを考える4巻『スポーツ政策』大修館書店1978）があります。ここでは、①スポーツ権を運動の基軸に、②スポーツ概念の変化と方法論の創造が求められており、③地域とスポーツをめぐる諸問題が検討される必要があると述べられています。そして、④スポーツの生活化・地域化の実現のためには、計画推進主体の存在が前提になり、⑤地域スポーツ計画は、地域の分析に基づいて行われる必要があるのは当然だが、⑥計画をつくり、活動を展開する際に予想される過程は三段階（時期）が想定される。第一段階（期）は、「一時的な欲求にもとづく不連続の競技大会の開催と、脆弱・流動的な組織・財政の時期」、第二段階（期）は、「スポーツ要求の持続化と実務処理能力の相克・止揚の時期」、三段階（期）は、ア）二段階における矛盾の克服・止揚のために、どのような学習と会議の民主的運営が追究されたかということが検討され」—民主的運営の核心は、練習計画の共同化にあるとも喝破— イ）「技術や集団の組織化に関する認識とスポーツの主として外的条件に関する社会認識とが統一されてくるのが第三段階の中心的課題になる時期」であり、そのうえで、この計画の構造化に見合った組織主体（クラブ）が構築される過程の検討を通して「総合的な課題を追求する組織確立の時期」を第三段階（期）と考えるといったことなどが述べられています。

結語としては、スポーツ主体の形成の見地からは、欲求=要求・運動・権利へと発展するためには、欲求から要求への転化（クラブの発展過程では、第一期から第二期への移行）が極めて重要な意味を持つとされます。欲求が、不自由さの自覚となり、その自由への希求が要求へと転化し、主体の運動を引き起こし、自由の実現（スポーツ権の内実をつくりだしていくこと）につながるという見方です。

個人的には、ぜひ参考にして欲しい論考ですが、以下私なりの補足をしておきます。

まずこの論考は、何よりも、新日本スポーツ連盟の創設とその運動の先頭にたった、1978年当時の伊藤さんの十数年の活動経験の集積ともいえるものであることを押さえておきたいと思います。つまり、全国の都道府県をまわり、新日本スポーツ連盟がかかえる運動、組織の現状と課題を丁寧に聞き取る作業、不断の取り組みが基礎になっていると考える事が大事です（〇番号、①～⑥の全体を通じて）

とりわけ、組織主体（クラブ）の不均等発展を是としながら、またある時は後戻りも是としながら、上記の組織主体（クラブ）の発展を三段階（時期）に整理するなどはその経験の集積とも呼べるものです。

また、新体連は発足当初は、「個人加盟の全国組織」でしたが、やがて「クラブ加盟」（組織図参照）へと発展させます。これも、組織主体に活動の基礎をおくということが活動経験からきたことの反映だといえるでしょうし、その重点が、欲求から要求への転化（クラブでいえば、第一期から第二期への移行）が組織・運動の重点になるというのも、実際の組織現状の反映ともいえます。

なお、やがて新日本体育連盟が「新日本スポーツ連盟」へと名称変更するのもこうした社会と組織のリアリティを反映した「スポーツ概念の広がりと方法論の確立」の一端として見ることができるものといえます（第21回総会決議1995年『30周年記念誌』161P～164P参照）

<理論は現実を反映し現実は理論化されることで一步あゆみをすすめる>運動と理論の関係をこの論考に見ることができます。新日本スポーツ連盟のスポーツ運動が背景にあってこそ生まれた論考だと思えば伊藤さんの文章も興味深く読めるのではないかでしょうか。

今回の学習会もまた、大衆的基盤の上に立つスポーツ運動の実際の姿を今日的に理解する中で、学校と社会を結びつけるものがなんであるかをともに探り、学びあいたいと考えます。（文責=平田）